

2020年4月3日
中国電力株式会社
中国電力ネットワーク株式会社

防災業務計画の修正および 「災害時の復旧対応等に関する事業者間協力協定」の締結について

中国電力株式会社（以下、「中国電力」）と中国電力ネットワーク株式会社（以下、「中国電力ネットワーク」）は、防災業務計画*の修正について、本日、国に提出しました。

従来は中国電力が本計画を作成していましたが、4月1日付で、中国電力ネットワークが内閣総理大臣から指定公共機関に指定されたことに伴い、両社の連名に変更したものです。

また、中国電力と中国電力ネットワークは、災害発生時に円滑かつ迅速な復旧対応等を行うために必要な事項を定めた「災害時の復旧対応等に関する事業者間協力協定」を4月1日に締結しました。両社がこれまでと変わらず一体的な体制で災害対応を行うことで、電力の安定供給に努め、ライフライン事業者として社会的責任を果たしてまいります。

【防災業務計画修正要旨】

1. 修正内容

- ・送配電部門の法的分離および事業所組織の見直しに伴う修正
- ・南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更および南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインの公表に伴う修正
- ・その他所要の修正

2. 修正日

2020年4月1日

3. その他

修正後の防災業務計画については、国の受理確認後、両社のホームページで公表します。

※ 防災業務計画

災害対策基本法および南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、電力施設に係る災害予防、災害応急対策および災害復旧に関する必要事項を定めたもの。

以 上